

創業資金をサポートします！

けんしん「ビジネスチャレンジ」 《創業者》の皆さまへ

〈商品要項：商品区分A〉

ご利用 いただける方	当組合の営業エリア内で創業しようとする具体的計画があり、2ヶ月以内に設立予定の法人および1ヶ月以内に創業予定の個人事業主の方 または、当組合の営業エリア内に店舗または事業所があり、決算2期末満の法人および個人事業主の方 法人代表者もしくは個人事業主本人が75歳未満の方
お使いみち	事業性資金（運転資金、設備資金）ただし、旧債弁済資金を除きます。
お借入形態	証書貸付
お借入金額	1申込あたり100万円以上1000万円以内（100万円単位） ただし、一顧客につき本制度に基づく融資合計額が1000万円以内かつ創業計画時自己資金の4倍相当額以内
お借入期間	1年以上7年以内（1ヶ月単位）
お借入金利	年5.80%
ご返済方法	毎月元金均等分割返済方式（利息先取り方式）、元本弁済1年間据置が可能
担保	原則として不要です。
連帯保証人	法人：法人の代表者 個人事業主：原則不要
保証会社	オリックス株式会社
遅延損害金	年14.50%
お申込み に必要な書類	<ul style="list-style-type: none">・創業計画書（創業時の資金計画表を含む。）・初回の決算申告を終えている場合は直近の決算報告書、確定申告書・創業計画書・自己資金疎明資料（創業から遡って1年分の預貯金通帳の写し・創業計画時の有価証券の保有、時価評価額を証明する書類、等）・その他融資審査に必要な資料

※当組合および保証会社の審査の結果、ご希望にそえない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※詳しくは最寄りの窓口までお問い合わせください。

※上記の内容は平成28年4月現在の取扱いです。金融情勢などの変化により、取扱内容は見直す場合がございます。

お申込み・お問い合わせはお近くのけんしんへどうぞ

あなたを応援する
地元の金融機関



★ お知らせ ★
当組合提携専門家
（公認会計士、税理士）
への無料相談受付中！

<http://www.kagawaken.shinkumi.jp/>

平成28年8月26日現在